

第4章 各施設の整備計画

推進計画における施設は下図のとおり「エリア別の整備方針」と「市民利用施設等公共施設の整備方針」において整理されています。これに第3章で整理した基本的な考え方を踏まえて、下表に示した施設について各施設の整備計画を定めます。なお、本内容は市の考え方を示したもので、民間事業者のアイデアやノウハウを活用した整備に取り組んでいきます。



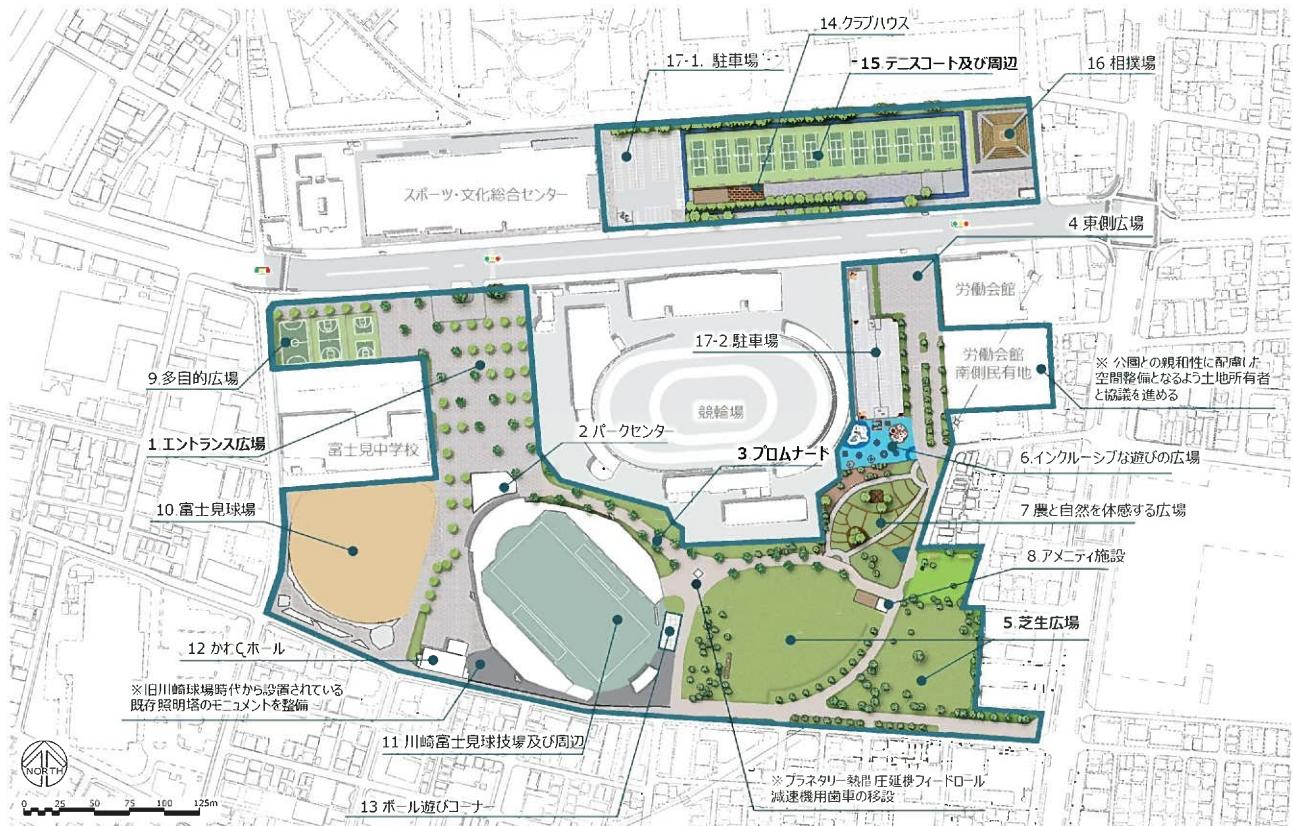
推進計画におけるエリア別整備方針図

推進計画における施設と本計画における施設の整理



1 施設の配置と規模

再編整備における施設の配置と規模については、表「施設の配置と配慮事項」、表「施設の想定規模と整備概要」に示した内容を原則としますが、各施設の整備計画に記載した内容を充足した上で、複合化することも可能とします。また、施設名称については、整備内容を示すための暫定的なものであり、民間提案等を踏まえて決定していきます。



施設の配置計画図（イメージ）

施設の配置と配慮事項

No	施設名	想定配置				配慮事項	
		配置ゾーン					
		①エントランス	②スポーツ・活動	③憩い・語らい	④文化・教育		
1	エントランス広場	●	-	-	-	-	
2	パークセンター	●	-	-	-	-	
3	プロムナード	●	●	●	-	エントランスゾーンと労働会館前をつなぐように配置する	
4	東側広場	-	-	●	-	労働会館前に配置する	
5	芝生広場	-	-	●	-	-	
6	インクルーシブな遊びの広場	-	-	●	-	駐車場からのアクセス性に配慮した配置にする	
7	農と自然を体感する広場	-	-	●	-	既存の農園・ビオトープ空間を活かした配置とする	
8	アメニティ施設	-	-	●	-	みどりにふれあえる憩いと語らいのゾーンの各施設からアクセスしやすい配置とする	
9	多目的広場	-	●	-	●	教育文化会館跡地に配置する	
10	富士見球場	-	●	-	●	-	
11	川崎富士見球技場及び周辺	-	●	-	-	-	
12	かわQホール	-	●	-	-	-	
13	ポール遊びコーナー	-	●	-	-	近隣への騒音に配慮した配置にする	
14	クラブハウス	-	●	-	-	テニスコートに隣接した配置にする	
15	テニスコート及び周辺	-	●	-	-	富士見通りの北側に配置する／近隣への騒音に配慮した配置にする	
16	相撲場	-	●	-	-	-	
17	駐車場	-	●	●	-	富士見通りからのアクセス性に配慮する／大型バスの利用可能な駐車場を富士見通りの北側に配置する	

※凡例： ①エントランス：交流の場となるエントランスゾーン / ②スポーツ・活動：緑豊かなスポーツ・活動ゾーン

/ ③憩い・語らい：みどりにふれあえる憩いと語らいのゾーン / ④文化・教育：立地を活かした文化・教育・公共施設ゾーン

施設の想定規模と整備概要

No	施設名	想定規模	整備内容
1	エントランス広場	敷地面積 約12,000m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見の顔となり、イベントや交流の場となる多目的広場を整備する ・緑に囲まれながら開放感のある広場空間を整備する ・多機能性を有するグリーンインフラを整備する ・公園と調和し、大規模な集客に対応できるバスローラー機能を整備する
2	パークセンター	延べ面積 約600m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見公園全体の総合的なパークマネジメントを担う施設として整備する ・オープンスペースの利便性向上を図るための補助機能として整備する ・脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入と木造・木質化を図る
3	プロムナード	延長 約500m	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が往来し、憩いと語らいのある緑豊かな園路を整備する ・災害時の利用に配慮した整備を進める ・環境・防災に配慮したグリーンインフラや親水空間を整備する ・健康増進のためのジョギングコースと健康器具を整備する
4	東側広場	敷地面積 約2,000m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・労働会館との調和を図り、一体利用も考慮した広がりのある空間を整備する ・誰もが柔軟に活用できる芝生のオープンスペースを整備する
5	芝生広場	敷地面積 約18,000m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・憩い、語り合うことのできる拠点として飲食施設を整備する ・車椅子等でも利用できる人工芝の広場を整備する ・公園利用を通じて健康増進へと導く拠点を整備する
6	インクルーシブな遊びの広場	敷地面積 約1,500m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人が快適に過ごせるインクルーシブな遊びの空間を整備する ・安全・安心な広場としてフェンス等の構造物や植栽を整備する
7	農と自然を体感する広場	敷地面積 約5,000m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が農を体感できる空間を整備する ・農と自然を活かした「子どもの自由な遊び場拠点」を整備する ・生物多様性に寄与したビオトープ空間を整備する
8	アメニティ施設	延べ面積 約100m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・景観や環境に配慮したアメニティ施設を整備する ・ユニバーサルデザインに配慮した誰もが使える施設を整備する
9	多目的広場	敷地面積 約3,500m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な活用が可能な市民利用施設を整備する ・エントランス広場へ利用者を誘導する通過動線を整備する ・富士見中学校のグラウンドとしても活用可能な空間とする
10	富士見球場	敷地面積 約8,000m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見中学校の教育環境の向上と連携した野球場を整備する
11	川崎富士見球技場及び周辺	敷地面積 約24,000m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に緑を配置したスポーツ活動の拠点となる賑わい空間を整備する ・大型緊急車両の滞留を想定した防災機能の充実を図る ・多様な競技場利用に対応した大型映像装置を整備する
12	かわQホール	延べ面積 900m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の機能を活かし、スポーツ教室、講演会、展示会の開催など、富士見公園における多様な利用を推進する
13	ボール遊びコーナー	敷地面積 約500m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットフェンスに囲まれたボール遊びが可能な広場を整備する
14	クラブハウス	延べ面積 約350m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート及び相撲場の運営に必要な機能を整備する ・脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入と木造・木質化を図る
15	テニスコート及び周辺	コート数 12面	<ul style="list-style-type: none"> ・大会利用等のニーズを踏まえ12面のテニスコートを整備する ・市民が様々に利用できる緑に囲まれた空間を整備する ・富士見通りと公園北側を南北に移動でき、緊急時の大型緊急車両の停車スペースを確保する ・緑豊かなスポーツ活動を補う飲食施設を整備する
16	相撲場	敷地面積 約2,300m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・土俵、屋根、客席を有する相撲場を整備する ・施設利用者の利便性を考慮し、公園の南側・北側に駐車台数360台程度を整備する
17	駐車場	台数 360台	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な緑化手法を導入し公園の景観に配慮したデザインとする ・観光や大規模なイベントを想定し大型バスも利用可能な駐車場を整備する

2 建築物

2-1 想定する建築物

多様化・増大化する市民ニーズ等を的確に捉え対応していくため、公園内に散在した建築物を集約し、施設の多目的化及び複合化の検討を行います。また、受付・窓口、飲食等の便益機能については、周辺施設の有する機能を踏まえるとともに、公園内の利用を想定した上で、分散配置するなど、施設が持つべき機能の検討を行う「機能重視」の考え方で整備します。

既存の公園施設であるスポーツ・文化総合センター、かわ Q ホール等の機能を整理した上で、想定する建築物の機能を次のとおりまとめました。

- 既存の管理棟及び電気設備棟、更衣室・シャワールーム・トイレ機能を有するアメニティ棟、備品倉庫の機能を複合化し、富士見公園全体の総合的なパークマネジメント機能、富士見通り南側に位置する各公園施設の受付機能及びエントランス広場や市民広場の有効活用に向けた資材・スペースの貸出し等の補助機能を担うパークセンターを整備します。
- 既設のトイレを再整備し、パークセンターとクラブハウスのアメニティ機能を補完する施設を整備します。施設の配置は、アメニティ機能の分散配置を行う観点から、パークセンターとクラブハウスと一定程度間隔を開けた位置とします。
- 富士見通りの北側においては、現状のテニスコートと相撲場に設置されているシャワー室や更衣室、トイレといったアメニティ機能を複合化したクラブハウスを整備します。
- 駐車場機能を集約し、オープンスペースを確保するための立体駐車場を整備します。
- 既存と同等規模の相撲場を整備します。
- 富士見通りの北側と南側に計 2 箇所の飲食施設を整備します。
- 各施設に防犯対策として施設管理カメラを設置します。

想定される建築物の機能

■想定される機能		■施設名						
		パークセンター	アメニティ施設	クラブハウス	相撲場	立体駐車場	かわQホール	(参考)カルッツかわさき
■アメニティ機能								
トイレ		●	●	●	-	-	●	●
多目的トイレ (車椅子利用者・オストメイト他)		●	●	●	-	-	-	●
子ども用トイレ		-	●	-	-	-	-	-
おむつ交換台		●	●	●	-	-	-	●
授乳室		●	-	-	-	-	-	●
簡易ベッド		●	-	-	-	-	-	●
シャワー室		●	-	●	-	-	●	●
更衣室		●	-	●	-	-	-	●
休憩室		-	-	●	-	-	-	●
■便益機能								
受付・窓口		●	-	●	-	-	-	●
ロッカー		●	-	●	-	-	●	●
■会議等機能								
会議室		-	-	-	-	-	●	●
実習室・研修室		-	-	-	-	-	-	●
和室		-	-	-	-	-	-	●
フリースペース		-	-	-	-	-	-	●
■管理機能								
管理事務室		●	-	●	-	-	-	●
倉庫（資材置き場）		●	-	●	-	-	-	-
駐車場		-	-	-	-	●	-	●
エレベーター		-	-	●	-	●	-	●
■教育・文化機能								
ギャラリー		●	-	-	-	-	-	●
ホール		-	-	-	-	-	-	●
楽屋		-	-	-	-	-	-	●
リハーサル室		-	-	-	-	-	-	●
音楽室		-	-	-	-	-	-	●
スタジオ		-	-	-	-	-	-	●
児童室		-	-	-	-	-	-	●
ステージ		-	-	-	-	-	-	●
プレイルーム		-	-	-	-	-	-	●
■スポーツ機能								
テニス大会本部室 (放送・音響設備含む)		-	-	●	-	-	-	-
体育室		-	-	-	-	-	-	●
弓道場		-	-	-	-	-	-	●
武道室		-	-	-	-	-	-	●
トレーニング室		-	-	-	-	-	-	●
相撲場		-	-	-	●	-	-	-

2-2 川崎市都市公園条例に定める建蔽率の見直し

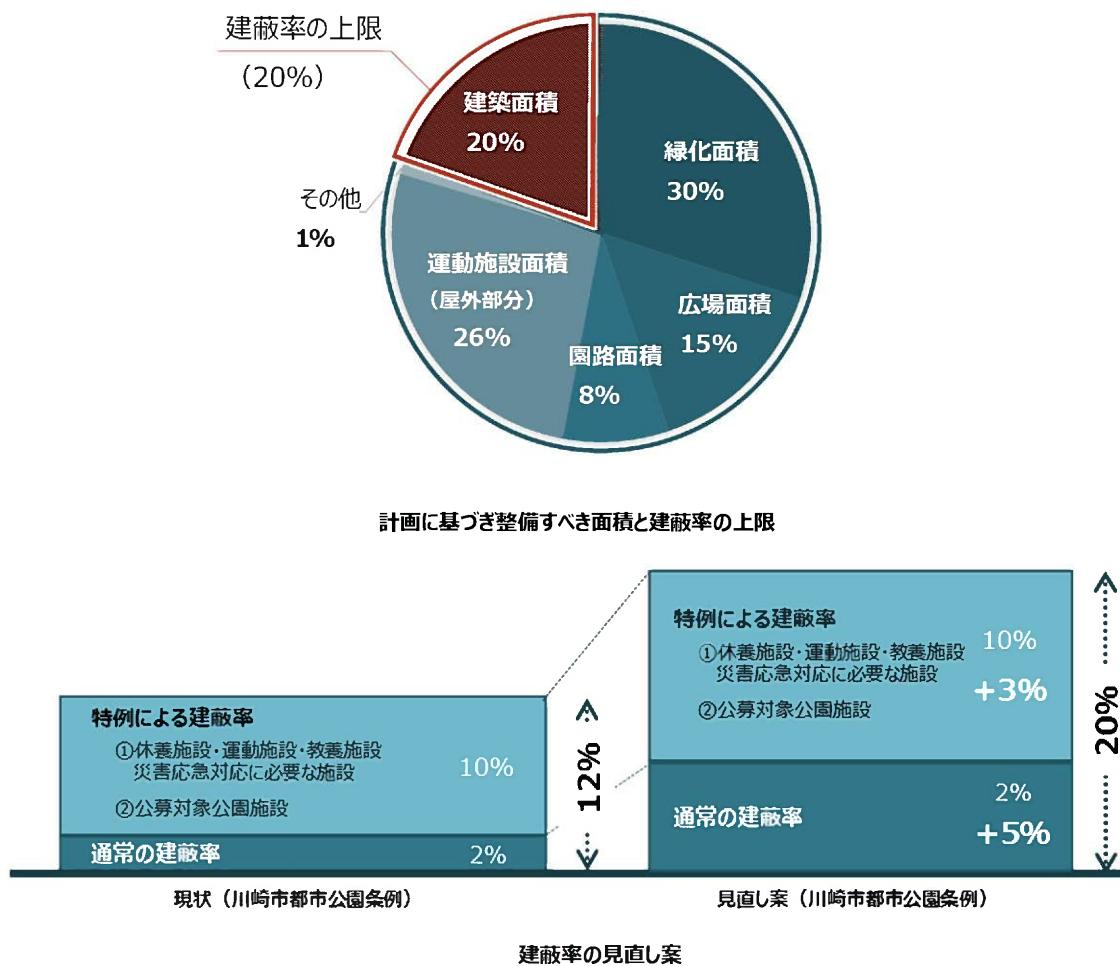
(1) 将来像の実現に向けた新たな建築の必要性

富士見公園には、スポーツ・文化総合センターや、相撲場、川崎富士見球技場、テニスコート等のスポーツ施設が多く存在しており、公園の敷地面積に対する建蔽率は、川崎市都市公園条例（以下、「市条例」という。）に定める上限の12%に対して約11.95%と、新たな施設を増築することは困難な状況となっています。

一方、将来像に掲げる「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」を実現するためには、立体駐車場の建築によってオープンスペースを確保するとともに、公園の機能強化や、利便性・快適性の充実を図るパークセンターやクラブハウス、アメニティ施設や、賑わいと憩いの空間を創出するカフェなどの民間収益施設を整備し、収益性の確保や財源負担の軽減を図る必要があります。

(2) 建蔽率の上限値

富士見公園における建蔽率の上限値については、必要な緑地の確保に加え、広場や園路、運動施設などをバランスよく配置することにより決定する必要があることから、「各施設の整備方針」で定めた考え方等に基づき想定される各施設の面積を導き出した結果を踏まえて、12%から20%へと変更します。



3 各施設の整備計画

3-1 エントランス広場

(1) 富士見の顔となり、イベントや交流の場となる多目的広場を整備する

多くの市民が憩い、活動できる「富士見の顔」としてふさわしい緑地や広場の確保を行いながら、日常的な交流の場としての利用や、様々なイベントでの多目的利用、競輪場と一体的な空間利用などを想定し、観光にも寄与するようなイベント開催可能な空間として概ね 1.2ha の広場を整備します。広場内には、イベントプールなどを想定した給排水設備や、仮設の飲食施設等を配置したイベントに対応するための電気設備などを整備します。また、富士見通りから芝生広場へメタセコイア等のビスタを利かせることのできる高木を列植することで、視線誘導を可能にします。さらに、一体的な公園利用を促進する観点から、川崎富士見球技場と富士見球場の間にある園路は、一般車両の通行を無くします。

(2) 緑に囲まれながら開放感のある広場空間を整備する

富士見公園のエントランスとして、緑に囲まれながら開放感のある都心のオアシスを体感できる空間を創出するため、シンボルツリーとなる高木を格子状に植栽し、下枝高を一定の高さで維持することにより、広がりと緑陰のある広場として整備します。また、樹種については、富士見通りからの景観の連続性を考慮し、樹形や四季の彩りがふさわしい樹木を選択します。既存の緑地については、可能な限り保全し、シンボルツリーとなる高木を保存・育成または移植することとしますが、生育不良木、又は著しく樹形が乱れている樹木等、再整備する広場に適さない緑地については、植え替えを行うなど富士見の顔としてふさわしい都市型の緑地空間へと変更していきます。なお、ベンチ等の休養施設については、イベント等の利用に支障が出ないよう、植栽の周辺にサークルベンチを置くなど形態や配置に配慮していきます。

(3) 多機能性を有するグリーンインフラを整備する

舗装については、緊急時における消防車など大型緊急車両の滞留を想定し、十分な耐久性を確保するとともに、集中豪雨等による都市型災害への対応やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策、温室効果ガスの吸収固定などの多機能性を有した広場とするため、路床改良と保水性舗装、高木の植栽を組み合わせたグリーンインフラを整備します。

(4) 公園と調和し、大規模な集客に対応できるバスロータリー機能を整備する

現在のバスロータリー機能を維持し、普段は広場として利用し、イベント時には長さ約 12m の大型観光バスが進入可能なバスロータリーとして利用できるようにします。バスロータリーの範囲は、舗装の色やデザインを変更することで明示し、入り口部分に車止めを設置し、通常時は広場空間として利用できるようにします。また、舗装の種類は、広場同様に大型緊急車両に対応し、保水機能を有するものとします。



エントランス広場のイメージ（上図は春、下図は秋のイメージ）

3-2 パークセンター

(1) 富士見公園全体の総合的なパークマネジメントを担う施設として整備する

既存の管理棟及び電気設備棟、更衣室・シャワールーム・トイレ機能を有するアメニティ棟、備品倉庫の機能を集約し、富士見公園全体の総合的な運営と日常的な管理、来園者への受付・情報発信を担う機能を有するパークセンターを整備します。また、川崎富士見球技場、富士見球場、多目的広場など、富士見通りの南側に位置する各公園施設の受付・窓口機能として整備します。

(2) オープンスペースの利便性向上を図るための補助機能として整備する

エントランス広場や市民広場等のオープンスペースにおけるイベントの開催など、有効活用を図るために必要となる窓口機能や、資材（机・椅子等）の貸し出しなど、富士見公園の利便性の向上に繋がる機能を整備します。

(3) 脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入と木造・木質化を図る

脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーである太陽光発電システムを導入するとともに、建物の木造・木質化を図ります。また、建物内にバイオフィリックデザインを導入することで、木造・木質化と一体感のある室内環境を創出します。



周囲の景観に合わせた総合的なおもてなしの場（生田緑地・東口ビジターセンター）

3-3 プロムナード

(1) 市民が往来し、憩いと語らいのある緑豊かな園路を整備する

プロムナードは、エントランス広場から繋がるメインの動線として、入口部は広場と一体となるよう幅員を持たせた園路として整備します。また、プロムナードの周辺部は、エントランス広場からの連続性を確保するためにメタセコイア等のビスタを利かせることのできる高木を列植するほか、鑑賞対象となる多年草や中低木など多様な植物を混植し、名板等のサインで適宜紹介していくことにより、植物観察が可能な園路として整備します。加えて、植栽と景観にマッチしたベンチ等を配置することによって、利用者が緑を享受しながら、語らいと憩いの生まれる緑豊かな園路を整備します。さらに、プロムナードの一部に競輪場側への動線を確保し、飲食施設やイベントスペースの相互利用を推進するとともに、プラネタリー熱間圧延機フィードホール減速機用歯車を富士見公園のランドマークになるように、プロムナード内に移設します。

(2) 災害時の利用に配慮した整備を進める

災害時には広域避難場所として緊急車両等の通行が想定されることから、舗装については十分な耐久性を確保するとともに、幅員については緊急車両の通行に十分配慮し、少なくとも7m以上を確保します。

(3) 環境・防災に配慮したグリーンインフラや親水空間を整備する

環境や防災に配慮した良好な都市空間の形成に貢献するため、保水機能のある舗装や厚みと高さのある緑化地を配置するとともに、バイオスウェルやレインガーデンといった雨水貯留・浸透機能を効果的に整備します。また、農と自然を体感する広場のビオトープ空間と連動させ、エコトーンの創出や親水空間を整備します。加えて、グリーンインフラによる環境貢献効果の可視化を図るために、サイン等を整備します。

(4) 健康増進のためのジョギングコースと健康器具を整備する

プロムナードと川崎富士見球技場周辺を回る1kmのジョギングコースを整備します。また、健康器具を分散配置されることにより、芝生広場の利用と併せて総合的な健康増進が可能な園路として整備します。



プロムナードのイメージ

3-4 東側広場

(1) 労働会館との調和を図り、一体利用も考慮した広がりのある空間を整備する

東側広場は、富士見通り、プロムナードへ続く第2の玄関口となることに加え、駐車場・バス停からのアクセス性の良さを活かし、多目的に使える広場空間として整備します。また、労働会館の目指す公園の緑と共生することができる施設整備に配慮した植栽計画を立てるとともに、連続性や一体感を意識した広場とし、環境や緑との共生に向けた施設の一体的な利用に向けて利用動線に配慮して整備します。

3-5 芝生広場

(1) 誰もが柔軟に活用できる芝生のオープンスペースを整備する

人を惹きつけ、多くの利用者で賑わうことで、公園の魅力向上と合わせて、地域の活性化や都市の価値の向上にも繋がるような、市民が憩い、語らうことのできる芝生広場を整備します。

芝生広場は、利用者ニーズに合わせて柔軟に活用できる空間とすることに加え、ワーキングスペースとしても活用できるようにするために、公衆無線LANの活用や、可動式のベンチの貸出しを行います。また、芝生の健全な育成を図るために、既設の散水設備等を整備します。加えて、広場周辺は緑に囲まれた都心のオアシスを演出するため、可能な限り既存木等を活かすとともに、必要に応じて補植を行うことで、周辺とのバッファーとして整備します。

(2) 創意工夫で多様に活用できる遊びの空間を整備する

イベント等で手作り遊具の設置や、ニーズに合わせた移動型遊び場の設置などにより、運営上の创意工夫で様々な活用できる広場を創出します。また、多様な遊びを促し、広場のアクセントをつけるため、広場利用を阻害しない位置に、木のぬくもりを感じられ、ワクワク感をかきたてるような遊具を芝生広場と調和した遊びの仕掛けとして整備します。

(3) 憩い、語り合うことのできる拠点として飲食施設を整備する

芝生広場を憩いとふれあいの拠点とするため、テイクアウト利用もできるカフェ等の飲食施設を整備します。

(4) 車椅子等でも利用できる人工芝の広場を整備する

車椅子等でも容易に利用でき、ヨガ教室等のイベント開催や、キッチンカー等の飲食機能にも活用可能な、インクルーシブな人工芝の広場を芝生広場の一部に整備します。

(5) 公園利用を通じて健康増進へと導く機能を整備する

公園利用を通じて健康へと導くヘルシーパークの理念を基に、園内のジョギング・ウォーキング利用やスポーツ等のアクティビティなどと組み合わせた健康づくりに関する総合的なサインの整備等により、公園内を利用して健康増進を図るための拠点を整備します。



市民広場のイメージ

3-6 インクルーシブな遊びの広場

(1) 多様な人が快適に過ごせるインクルーシブな遊びの広場を整備する

そこを訪れるすべての子どもが同じように楽しく安心して遊べる空間として、障がいの有無に関わらず遊べるインクルーシブ遊具や、乳幼児向けの遊具、子どもと一緒に来た大人もリラックスできるようベンチや縁台等の休養施設を適正に配置するなど、あらゆる人が快適に過ごせるインクルーシブな空間を整備します。

(2) 安全・安心な広場としてフェンス等の構造物や植栽を整備する

公園利用者の安全性等の観点から、見通しが良好な安全・安心な広場として整備を進めます。また、対象者や利用目的などを基にゾーニングを行い、必要に応じてフェンス等の構造物や境栽を設けることで、安全性の確保を図ります。



インクルーシブな遊具の例（秋葉台公園・藤沢市）

3-7 農と自然を体感する広場

(1) すべての人が農を体感できる空間を整備する

既存の農園及び水田を再整備し、すべての来園者が気軽に農を体感できるようアクセス性と回遊性及びバリアフリーに配慮した出入り口及び散策路の整備や、作物等を紹介するサインなどを整備します。また、川崎の特産品や郷土作物、新品種を栽培するなど、本市の農の取組を紹介できる見本園を整備します。加えて、環境に配慮した栽培方法で野菜やハーブ等を育てて、体験講座や活動を行い、農や園芸を通じた交流の場としても活用していきます。



田んぼでの植付け体験（川崎区 富士見公園）

(2) 農と自然を活かした「子どもの自由な遊び場拠点」を整備する

子どもの多様な発想を形にする「子どもの自由な遊び場の拠点」として土面を活かしたオープンスペースを整備します。子どもの自由な遊び場の拠点とするためには、起伏ある土の山や草原、木登りができる樹木など、子どもたちの想像力をかきたてる工夫が必要と考えられますが、具体的な空間づくりについては、子どもたちの自由な発想を活かしながら徐々に創り上げていきます。また、学校教育機関と連携して稲作を推進することや、水田を利用した泥んこ遊びなど、子どもの自然遊びを推進します。



冒険遊び場（東京都新宿区 新宿中央公園）

(3) 生物多様性に寄与したビオトープ空間を整備する

既存の池を改修し、多様な生物が生息できる環境を整えることで、生物多様性の保全への貢献と、環境教育・環境学習の場としても機能するように活用を推進します。また、プロムナードのグリーンインフラ及び親水空間と連携させ、エコトーンのあるビオトープ空間として整備します。エコトーンには、湿地性の植物を植栽し、生物多様性の保全に寄与とともに、修景効果を生む都市型のビオトープ空間として整備します。

3-8 アメニティ施設

(1) 景観や環境に配慮したアメニティ施設を整備する

一般の公園利用者のほか、「インクルーシブな遊びの広場」の利用者を想定したトイレや乳幼児利用を想定したおむつ替え施設など、アメニティ施設として清潔感のある施設を整備します。また、施設の意匠は屋外空間との景観の連続性に配慮します。また、脱炭素化への取組を推進するため、LED 照明を用いるとともに、太陽光発電などのグリーンエネルギーを導入します。

(2) ユニバーサルデザインに配慮した誰もが使える施設を整備する

多機能トイレ、オストメイト、おむつ替えスペースの設置などを行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが円滑に利用しやすい施設を整備します。

3-9 多目的広場

(1) 多様な活用が可能な市民利用施設を整備する

川崎駅側から最もアクセス性の良い広場であることから、若者文化の発信にも寄与するなど、多様な活用が可能な運動広場とするため、3人制バスケットボールやフットサルなど幅広いスポーツ利用を想定した舗装にするとともに、昼夜問わずに安全で快適な運動環境を確保するため、防球ネットやナイター照明等を整備します。

(2) エントランス広場へ利用者を誘導する通過動線を整備する

周辺景観と調和した魅力的なデザインに努めるとともに、富士見通り及びエントランス広場に面する部分については、セッタバックし、「富士見の顔」にふさわしい植栽や舗装等を行うことで、エントランス広場へ利用者を誘導する通過動線を整備します。

(3) 富士見中学校のグラウンドとしても活用可能な空間とする

市民利用施設としての機能に加え、富士見中学校のグラウンドとしての活用も可能な整備を行い、時間を分けてシェアすることにより、機能を両立させるとともに、周辺環境や生徒の安全にも十分配慮します。



Image : 3人制バスケットボールエリア（相模原市・小山公園ニュースポーツ広場）

3-10 富士見球場

(1) 富士見中学校の教育環境の向上と連携した野球場を整備する

ファールボール等の飛び出しを防止するため、防球ネットの整備等を行い、隣接する富士見中学校の教育環境の向上を図ります。また、既存の市民広場の野球場機能を兼ねた施設とします。

3-11 川崎富士見球技場及び周辺

(1) 周辺に緑を配置したスポーツ活動の拠点となる賑わい空間を整備する

一体的な公園利用を促進する観点から、川崎富士見球技場と富士見球場の間にある園路について、一般車両の通行を無くすことや、川崎競輪場との間に位置する駐車場やフェンス等を移設し、周囲に緑を配置することにより、一団の緑の確保を図ります。また、ジョギングやウォーキング利用者に配慮し、舗装や距離表示等のサインを整備します。

(2) 大型緊急車両の滞留を想定した防災機能の充実を図る

川崎富士見球技場の外周は、広域避難場所としての整備という観点から、消防車など大型緊急車両の滞留を想定し、舗装については十分な耐久性を確保するなど、防災機能の充実を図ります。

(3) 多様な競技場利用に対応した大型映像装置を整備する

既存の電光掲示板に変え、アメリカンフットボール等の競技や、各種イベント等、多様な用途に用いることのできる大型映像装置を1基整備します。

3-12 かわ Q ホール

(1) 既存施設の機能を活かし、富士見公園における多様な利用を推進する

かわ Q ホールは、最大収容人数 120 名を誇る多目的フロアから、少人数の会議室まで多種多様な用途に対応可能な機能を完備しています。川崎富士見球技場での試合時の選手の控室や、スポーツ教室、各種会議、研修会、講演会、展示会、即売会としての活用など、既存施設の機能を活かして、富士見公園における多様な利用を推進していきます。

3-13 ボール遊びコーナー

(1) ネットフェンスに囲まれたボール遊びが可能な広場を整備する

既存の市民広場や子ども広場で行われているボール遊びの代替地として、ボール遊びコーナーを整備します。また、施錠が可能な設えとし、夜間は閉鎖する等、近隣に配慮した運用ができるようにします。

3-14 クラブハウス

(1) テニスコート及び相撲場の運営に必要な機能を整備する

テニスコートと相撲場の運営に必要な、受付や更衣室、シャワー室、トイレ機能、休憩スペース、備品保管スペースを整備します。また、テニスの大会運営に必要となる本部機能と放送設備を整備します。

(2) 脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入と木造・木質化を図る

脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーである太陽光発電システムを導入するとともに、建物の木造・木質化を図ります。

3-15 テニスコート及び周辺

(1) 大会利用等のニーズを踏まえ 12 面のテニスコートを整備する

テニスコートは、大会利用等のニーズを踏まえ、ダブルス競技が実施可能な 12 面を公園北側に南北方向の配置で整備します。テニスコート内には、コートを 6 面ずつ分割できる開閉式のネットフェンス、全面をナイター利用できる規模の照明施設を整備します。また、コートは既存と同じ全面砂入り人工芝とします。

(2) 市民が様々に利用できる緑に囲まれた空間を整備する

テニスコートの周囲は、防風や遮光など、プレイしやすい機能的空間を確保するため、既存木等を可能な限り残し、必要に応じて補植を行うことで連続した緑の景観を形成するように整備します。また、必要に応じて量感のある植栽を行うとともに、ジョギングコース、ベンチ等を設置することで市民が様々に利用できる緑に囲まれた多目的空間として整備します。加えて、テニスコート北側の接道部は鬱蒼とした状況となっていることから、生育不良木や競合している樹木の間伐等を行うとともに、歩道に接するようにジョギングコースを配置するなど、一体となった空間整備を推進します。

(3) 富士見通りと公園北側を南北に移動でき、緊急時の大型緊急車両の停車スペースを確保する

富士見通りと公園北側を南北に移動できる動線をスポーツ・文化総合センター横に整備するとともに、市民が利用できる広場空間を整備します。また、大型緊急車両の滞留を想定した耐久性のある舗装とすることで、緊急時における大型緊急車両の通行や、停車スペースを確保します。

(4) 緑豊かなスポーツ活動を補う飲食施設を整備する

ジョギングコースやテニスコートの利用者、周辺施設の利用者の憩いの場として、レストラン等の飲食施設を整備します。

3-16 相撲場

(1) 土俵、屋根、客席を有する相撲場を整備する

相撲場は、富士見公園の多様なスポーツ振興の 1 つとして現状と同等規模の施設を整備します。また、相撲場用の更衣室やシャワー室機能については、クラブハウス内に集約します。

3-17 駐車場

(1) 施設利用者の利便性を考慮し、公園の南側・北側に駐車台数 360 台程度を整備する

駐車台数については、施設利用者の利便性を考慮するため、駐車場利用状況調査に基づき計 360 台程度の台数を確保します。また、空間の有効活用に向けて立体駐車場を整備し、集約することで、可能な限りオープンスペースを確保することとします。加えて、駐車場の配置は富士見通りから北側に平面駐車場、南側に立体駐車場とします。

(2) 多様な緑化手法を導入し公園の景観に配慮したデザインとする

南側の立体駐車場は、壁面緑化など多様な緑化手法の導入により、圧迫感の解消や、緑豊かな空間の創出や周辺の緑地・広場、労働会館等の近接する施設と一体的なつながりを確保します。

(3) 観光や大型イベントを想定し大型バスも利用可能な駐車場を整備する

北側の平面駐車場は、観光や大型イベントを想定し、大型バスも利用可能な駐車場の指定と大型車の通行を想定した舗装の耐久性を確保します。また、大型車専用駐車場として概ね 5 台程度の駐車スペースを整備します。

※駐車場配置及び台数の考え方（参考）

●駐車場配置について

平成 23（2011）年度「富士見周辺地区整備実施計画」において、周辺地区の共用駐車場として現行のテニスコートの複層化を行い、その下部に整備することを検討することとしていましたが、平成 27（2015）年度の検討において、上記の整備方法については、事業費縮減の観点で事業手法の再検討が必要となりました。検討の結果、膨大な整備費用が見込まれることを総合的に判断し、テニスコートの複層化の検討を取りやめ、平成 23（2011）年時点で共用していた富士見公園東側駐車場、競輪場からの返還地のほか川崎富士見球技場の西側・東側を南側駐車場と分散して平面駐車場を配置することとしました。さらに、公園内のオープンスペースをより確保するため、駐車場を集約することとし、公園北側に 1箇所、南側に 1箇所整備するものとしました。

●駐車台数について

令和元（2019）年度駐車場需要量調査の結果、現状ではイベントのある休日のピーク時においても既存駐車台数（309 台）が満車になることはありませんでした。また、再編整備による需要の増加量について、イベント開催やスポーツ利用による増加、再編整備を行う労働会館の附置義務台数等による増加を鑑みて、51 台の増加を想定し、必要となる駐車台数の想定を 360 台としました。なお、川崎富士見球技場の附置義務台数（30 台）は現行駐車台数の中に含まれています。

●駐車台数の振り分け

平面駐車場は、川崎駅周辺におけるバス駐車スペースの不足という課題解決のため、普通車の駐車場のほかに 10 台程度のバス駐車スペースを確保します。この分の面積を平面駐車場から控除すると、駐車可能な台数は 80 台と想定されています。したがって、残りの 280 台については、立体駐車場として整備するものとしました。

●イベント等での対応について

イベント等で駐車場需要の増加が想定される際には、公共交通機関の利用を促すとともに、近隣の民間駐車場が 290 台程度あることから、周辺への誘導を行って対応するものとします。

3-18 その他

(1) 駐輪場

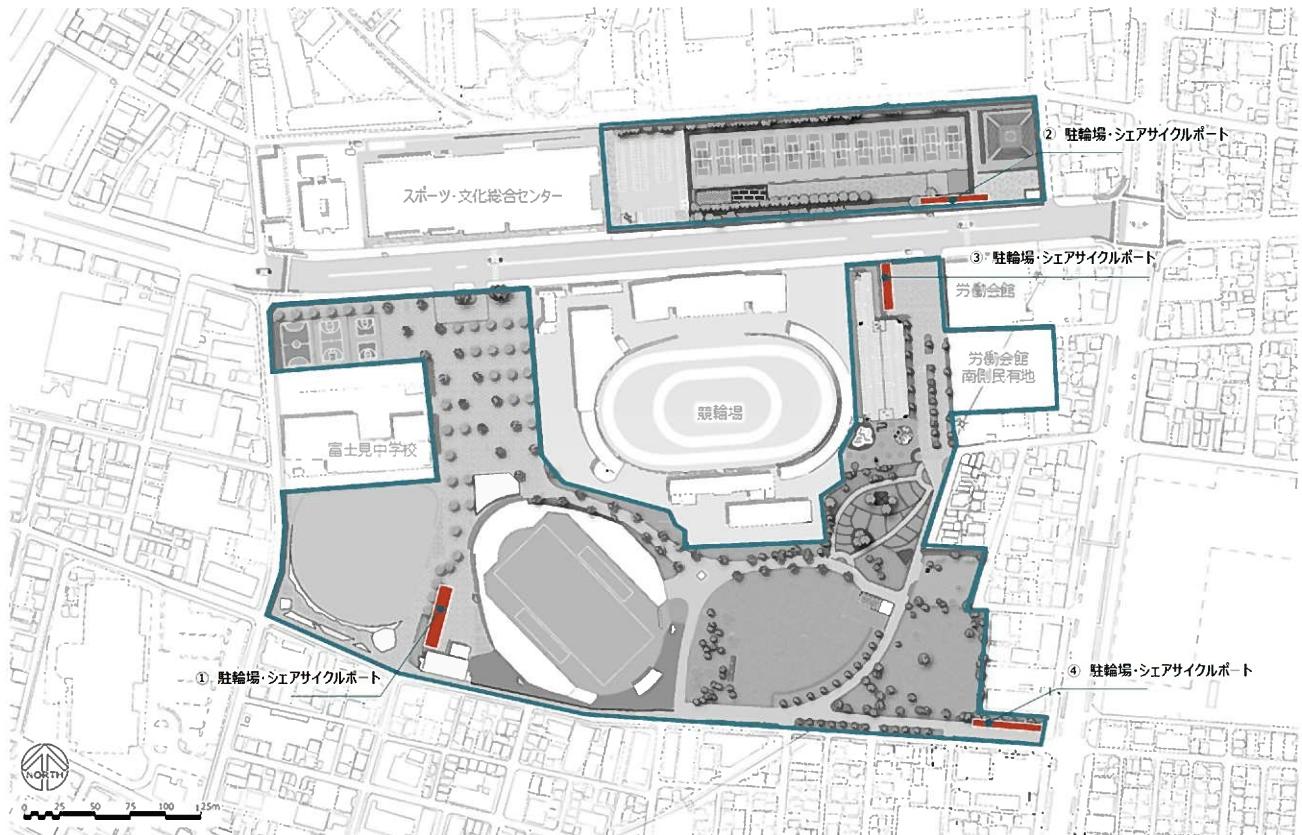
無秩序な駐輪によって、動線や利用スペースが圧迫されるのを防ぐため、自転車動線沿いに駐輪場を整備します。整備箇所は公園の出入口付近に4箇所程度とします。スペースがある場所に駐輪機能を集約することにより、歩行者と自転車利用者の交錯を最小限にするとともに、広場・園路等の利用スペースの確保に努めます。また、競輪場や労働会館といった近隣施設の附置義務分の自転車については、駐輪スペースをそれぞれ分担し合うなど、連携してスペースの確保を行います。

(2) シェアサイクルポート

来訪者等による観光施設間の回遊性向上や商業及び地域の活性化、公共交通の機能補完、放置自転車の抑制などの観点から、駐輪場と合わせてシェアサイクルポートを導入します。

(3) 労働会館南側民有地

推進計画では、富士見中学校の暫定グラウンドとして使用してきた労働会館南側民有地を含めた、公園区域のあり方について、令和4（2022）年度までに検討し、令和5（2023）年度から検討結果を踏まえた取組の推進を行うとしています。推進計画にて整理した内容を踏まえて、公園との親和性に配慮した空間整備となるよう土地所有者と協議を進めています。



駐輪場・シェアサイクルポートの配置イメージ